

平成 29 年 度

(下期) 恵庭市水道事業業務状況説明書

恵庭市公営企業



# 平成 29 年度 恵庭市水道事業 業務状況説明書

(平成 30 年 3 月 31 日)

## 1. 事業の概況

(1) 給水人口	68,934 人
(2) 総給水量	6,699,561 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	18,355 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良工事(消費税込み)	
	工事発注額
ア. 配水管整備事業等	275,865 千円
イ. メーター取替事業	65,634 千円
ウ. 恵庭市第 2 庁舎改修工事	80,888 千円
合計	422,387 千円

## 2. 計理の状況

### (1) 予算執行状況

(平成30年3月31日)

(ア) 収益的収入及び支出

(収入)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 水道事業収益	1,704,328,000	1,665,146,180	97.7	
第1項 営業収益	1,570,350,000	1,567,717,621	99.8	
第2項 営業外収益	133,978,000	96,161,398	71.8	
第3項 特別利益	0	1,267,161	皆増	

(支出)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 水道事業費用	1,577,838,000	1,526,479,221	96.7	
第1項 営業費用	1,528,958,000	1,482,246,475	96.9	
第2項 営業外費用	45,162,183	42,514,929	94.1	
第3項 特別損失	1,717,817	1,717,817	100.0	
第4項 予備費	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

(イ) 資本的収入及び支出

(収 入)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的収入	301,996,000	180,931,436	59.9	
第1項 企業債	273,300,000	150,000,000	54.9	
第2項 出資金	26,900,000	23,500,000	87.4	
第3項 負担金	1,796,000	7,431,436	413.8	

(支 出)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的支出	713,407,000	703,721,207	98.6	
第1項 建設改良費	553,240,000	545,555,197	98.6	
第2項 企業債償還金	158,167,000	158,166,010	100.0	
第3項 予備費	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

## (2) 平成 29 年度 恵庭市 水道事業 損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

単位：円

<b>1 営業収益</b>			
(1) 給水収益	1,350,880,612		
(2) 受託事業収益	7,686,550		
(3) その他営業収益	<u>95,795,734</u>	1,454,362,896	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 受水費	727,326,148		
(2) 配水及び給水費	105,508,076		
(3) 受託工事費	7,451,000		
(4) 総係費	181,304,114		
(5) 減価償却費	359,986,598		
(6) 資産減耗費	<u>23,951,014</u>	<u>1,405,526,950</u>	
<b>営業利益</b>			48,835,946
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受取利息及び配当金	85,225		
(2) 他会計負担金	23,034,503		
(3) 長期前受金戻入	64,978,495		
(4) 雑収益	<u>6,249,262</u>	94,347,485	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	42,505,629		
(2) 雑支出	<u>84,043</u>	<u>42,589,672</u>	<u>51,757,813</u>
<b>経常利益</b>			<u>100,593,759</u>

5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>1,266,753</u>	1,266,753	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>1,717,817</u>	<u>1,717,817</u>	<u>△ 451,064</u>
	当期純利益			100,142,695
	繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当期末処分利益剰余金			<u>100,142,695</u>
				(消費税抜き)

(3) 平成29年度恵庭市水道事業貸借対照表

(平成30年3月31日)

単位：円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産	13,795,473,821		
減価償却累計額	<u>△ 5,437,669,310</u>		
有形固定資産合計		8,357,804,511	
(2) 無形固定資産	<u>53,870,320</u>		
無形固定資産合計		<u>53,870,320</u>	
固定資産合計			8,411,674,831

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		851,928,026	
(2) 未収金		77,872,735	
(3) 貯蔵品		5,833,488	
(4) その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>936,634,249</u>

資 産 合 計			<u>9,348,309,080</u>
---------	--	--	----------------------

(消費税抜き)



## 負債の部

<b>3</b>	<b>固定負債</b>		
	(1) 企業債	1,564,758,159	
	(2) 修繕引当金	122,932,980	
	固定負債合計	1,687,691,139	
<b>4</b>	<b>流動負債</b>		
	(1) 企業債	163,655,225	
	(2) 未払金	141,985,649	
	(3) 未払費用	700,534	
	(4) 前受金	34,549	
	(5) 引当金	9,165,515	
	(6) 預り金	98,317,487	
	流動負債合計	413,858,959	
<b>5</b>	<b>繰延収益</b>		
	(1) 長期前受金	2,732,529,969	
	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 1,304,216,908	
	繰延収益合計	1,428,313,061	
	<b>負債合計</b>	3,529,863,159	

資 本 の 部

6	資 本 金				
	(1) 自 己 資 本 金				
	資 本 金 合 計		<u>5,099,746,146</u>		5,099,746,146
7	剰 余 金				
	(1) 資 本 剰 余 金		618,557,080		
	(2) 利 益 剰 余 金		<u>100,142,695</u>		
	剰 余 金 合 計			<u>718,699,775</u>	
	資 本 合 計			<u>5,818,445,921</u>	
	負 債 ・ 資 本 合 計			<u>9,348,309,080</u>	

(消費税抜き)

### 3. 平成30年度予算

#### 平成30年度 恵庭市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度恵庭市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水人口	68,985 人
(2) 年間総給水量	6,734 千m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	18,450 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
ア. 配水管布設替工事	4,750 m
イ. 配水管布設工事	830 m
ウ. メーター等設置工事	4,832 件

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	1,667,663 千円
第1項	営業収益	1,570,226 千円
第2項	営業外収益	97,437 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	1,514,459 千円
第1項	営業費用	1,464,254 千円
第2項	営業外費用	47,205 千円
第3項	特別損失	1,000 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 473,424千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的  
収支調整額 28,856千円、過年度分損益勘定留保資金 444,568千円で補てんするものとする)

収 入		
第1款	資本的収入	180,502千円
第1項	企業債	150,000千円
第2項	出資金	26,900千円
第3項	負担金	3,602千円
支 出		
第1款	資本的支出	653,926千円
第1項	建設改良費	488,270千円
第2項	企業債償還金	163,656千円
第3項	予備費	2,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業債	千円 150,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め40年以内とし、償還は毎年度2期元利均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがあるときはその条件による。 2. 企業財政の都合によって償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還をし又は低利債に借換することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用と特別損失との間

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (法定福利費を含む)

144,312 千円

(2) 交際費

90 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、81,722千円と定める。